

第4回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録

日 時 令和6年(2024年)3月5日(火)午後1時20分～午後1時40分
場 所 境港市役所 保健相談センター講堂
出席者 (敬称略) 会長…◎ 副会長…○
〔委員〕 ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 稲賀 潔 來間 美帆 松下 秀子
添田 二郎 足田 京子 植田 建造 遠藤 勲 濱田 壮
志賀 智子 渡辺 典子 足立 統 中本 勝 山本 英輔
神崎 和重 清水 厚志 保坂 史子
〔事務局〕 黒崎 享(福祉保健部長) 片岡 みゆき(福祉保健部次長兼長寿社会課長)
竹内 真理子(地域包括支援センター長)
遠藤 史章(高齢者福祉係長) 赤井 和代(介護保険係長)
欠席者 阿部 明美
傍聴者 なし
日 程 別添資料のとおり

1. 開 会

(事務局) 定刻になりましたので、第4回目の境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します。本日1名欠席者がおられますが、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。【事前配布資料確認】

2. 会長あいさつ

(事務局) それでは初めに、佐篠会長からご挨拶をいただき、その後の進行の方を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(会長) 委員の皆様には、本日はあいにくの天気の中、またご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。かねてより皆様方の貴重な時間を拝借しながらご審議いただきました両計画につきまして、皆様のご意見を適宜事務局で反映し、本日の最終案として取りまとめました。後ほど説明していただき、十分に議論していただいた上で、計画案をご了承いただければ、本日、市長に報告することとし、今日の会議をもって最終としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 第9期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画(案)について

(会長) それでは、3「第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」について、事務局から説明を受け、その後、質疑と意見の集約を行いたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) 介護保険係の赤井です。よろしくお願いします。

それでは、初めにパブリックコメントについて、説明をさせていただきます。資料1「パブリックコメントについて」の1ページをお開きください。

はじめに実施概要についてです。令和6年1月15日より令和6年2月15日の1カ月間、各公民館、なぎさ会館、しおさい会館、老人福祉センター、長寿社会課、市役所ホームページで計画案を公開し、ご意見を募集いたしました。その結果、1人の方から郵送でご意見をいただきました。

このご意見に対する内容等についてですが、2ページをご覧ください。

ここで、訂正をお願いいたします。2ページ、表の「対応内容、修正・追加しない理由」13行目、「配食サービス」の「しよく」の字が「色」になっております。正しくは「食べる」の「しよく」ですので、訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

では、改めまして説明をいたします。いただいたパブリックコメントの内容と対応方針でございます。対応については、①修正・追加を加える。②修正・追加をしないが、意見・要望に対して、検討あるいは実行する。③修正・追加はしない。としております。

提出番号1番です。「認知症対策・高齢者の見守り体制」について、フレイル・認知症予防の取り組みをしていると思うが、認知症は早期の対策が大切で、江府町のような「出かける役場推進室」のような仕組みが必要ではないか。また、コミュニティナースと組んで直接高齢者者の困りごとや健康チェックを行い、看護師が知識などを活かし高齢者の生活の手助けができると思うがいかがか、とのご意見です。

それに対する市の対応です。「本市においては、認知症の早期診断・早期対応のため、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知症支援推進員を配置しています。対象者を訪問したり、地域の方が集う場に出向き話を聞きながら、必要な時には適切な支援につなげています。また、高齢者の見守り体制については、地域の方々や地区社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関と連携を図りながら、困りごとなどがあつた際には必要な機関につなげるほか、地域包括支援センターの安否確認訪問や、安否確認も含めた配食サービスなどにより、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域全体で見守り体制づくりに努めています。以上のことから、ご提案いただいた「看護師が地域に出向くことによる支援」につきましては、第9期計画には追加いたしません。江府町をはじめ先進地の施策を研究してまいりたいと考えます。貴重なご意見をいただきありがとうございます。」とし、提案いただいた件について、第9期計画の修正・追加は行いませんが、江府町をはじめ先進地の施策を研究していくこととして、対応方針②といたしました。

資料1については以上です。

続いて、資料2の第3回計画(案)からの修正点についてご説明いたします。1ページをお開きください。

令和6年1月1日施行の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条に基づき、「認知症施策推進計画」の策定が努力義務となりました。本市においては法で定められている事項は既に事業として実施されており、また計画にも盛り込まれていることから第9期計画に包含いたしました。それに伴い、計画書(案)のP2(1)計画の位置づけの7から11行目、P31 2計画の体系の基本施策上から4つ目の枠内、P45 2-①の認知症の予防、普及啓発、早期診断・対応及び家族支援のタイトルと9から10行目に所要の修正を行っております。

続いて、計画(案)のP32 1-①地域包括ケア推進事業とP33のア高齢者見守りネットワーク構築事業の指標については、前回の策定委員会の中で口頭にて訂正させていただいたものになります。P39のア生活支援体制整備事業も前回の策定委員会でご指摘いただいたもので、協議体について明記させていただきました。

資料の2ページをご覧ください。計画(案)の第4章と第5章の一部について、最新の実績や国の動向を反映し、介護保険の給付の見込みや保険料算定に係る数値を修正した他、介護保険法の一部改正に併せ、所要の修正を行っております。

主な修正点ですが、2ページ下段から5ページになりますが、保険料の所得基準と保険料率を国の基準に合わせたことに伴い、前回まで基金の取崩しを2億7千万円としておりましたが、2億8千万に修正いたしました。これによる保険料基準額は月額6,378円に変更はありません。

資料6ページをご覧ください。計画(案)のP85資料編の「生活支援コーディネーター」の説明を新たに記載しました。

その他、全体を通して、前回の策定委員会からの時点修正や正式名称の採用、表現の統一などの文言整理を行うとともに用語解説を加えております。

資料2については以上です。

続いて、策定委員のみなさんからいただいた計画(案)へのご意見についてです。策定委員の皆様からご意見を2件いただきました。

一つ目は、計画(案)26ページの下から4行目についてです。「要支援認定者では、リスクとしては、「運動器機能」、「転倒」の割合が高い」と記載があるが、リスクとして記載するのであれば「運動器機能」ではなく「運動器機能低下」ではないか、とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、机上に配布させていただいておりますA4 1枚ものをご覧ください。下から4行目ですが、該当箇所はニーズ調査から明らかになった課題を抽出している部分になります。「運動機能」、「転倒」というのはニーズ調査の項目の一部となっておりますので、「要支援認定者では、「運動器機能」、「転倒」の項目でリスクがあると判定された高齢者の割合が高い」に修正いたします。

二つ目については竹内よりご説明いたします。

(事務局)地域包括支援センターの竹内です。よろしくお願いいたします。

二つ目は、計画(案)のP19~21の「認知症の理解と普及啓発、予防と早期対応等の推進」について、認知症の予防、早期対応で各自何をすればよいのか具体的に分ければ記載してはどうか、脳のフレイルチェックも介護認定者を減らす意味から実施してはどうか、とのご意見をいただきました。

これにつきましては、45ページをお開きください。

認知症は現在、また今後誰もがなる可能性が高く、誰もが自分事として考えていただく時代となっていることは皆様もご存じの通りだと思います。そんな中ですので、認知症について、まずは正しく理解すること、もしなった時のために、または不安に感じた時にどこに相談するのかを知っておく、備えておくこととなっております。そして、多くの方とつながっていくこと、これが重要であると言われております。P45~47にその内容を明記しております。第9期計画でもこの考えをもとに、講演会や本人からの情報発信の場などを作っていく予定としております。

また、脳のフレイルチェックも現在実施しているフレイルチェックの中に入っております。また2時間のフレイルチェックの教室を受けること自体が頭の体操にもなっていると考えます。そして、健康長寿の3つの柱である「口腔機能を含めた栄養・運動・社会参加」を生活の中でバランスよく実践していくことが、認知症の予防や認知症になることを少しでも遅らせることにつながっていくと考えます。P45中ほどに明記しておりますように、P34~39の「健康づくりと介護予防の推進」とも連動させながら現在の取り組みを今後も推進してまいりたいと考えております。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。今の説明についてご質問やご意見等ございませんでしょうか。パブリックコメントが1件と色々な修正を加えて最終案が出来ているということではありますが、皆さん方一通りは目を通されてきたと思いますが、何かご質問、ご意見等ございませんか。前回の素案を踏まえた上での修正になっております。変わったというところは先ほど説明があったとおりですが、これについてご質問、ご意見はございませんか。

(委員) 特になし。

(会長) ないようでしたら、この計画案で市長に報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 了承

(会長) では、承認いただいたということで、これを市長に報告したいと思います。本来ですと、ここで市長に提出するところですが、本日市長は公務がございますので、会議終了後に、私のほうから市長に報告したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(委員) 了承

(会長) ありがとうございます。

4. その他

では、その他として事務局のほうから何かございましたら。

(部長) 皆様方におかれましては4回にわたり、境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に携わっていただきまして本当にありがとうございました。本日をもって計画策定ということで、会長が先ほど言われましたけれども、この後市長へ報告させていただきたいと思います。この計画をもって来年度からしっかり事業に取り組みたいと思います。ご協力本当にありがとうございました。

5. 閉会

(会長) それでは、これをもちまして閉会としたいと思います。策定委員会としての役目は、本日で終了しますが、計画策定に関わった者として、これからも、この計画が前に進んでいきますように、それぞれの立場で参画してまいりたいものと思います。市におかれましても、計画に盛り込んだ目標の達成に向けて、今後一層の取り組みをお願いしたいと思います。策定委員会の運営にあたっての皆様のご協力にお礼を申し上げ、閉会といたします。

皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。